

Ponta リサーチ会員規約

第1条（目的、定義）

1. この Ponta リサーチ会員規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ロイヤリティマーケティング（以下「当社」といいます。）が提供する、本条第3項で定めるリサーチサービスに協力する場合の諸条件を定めるものです。
2. 「リサーチ会員」とは、リサーチサービスの協力者として、本規約に同意のうえ第2条に定めるリサーチ会員登録を行い、当社がリサーチ会員として承認した個人をいいます。
3. 「リサーチサービス」とは、当社または当社の提携会社が実施するマーケティングリサーチ・社会調査その他のマーケティング活動、またはそれらに関連する活動で、リサーチ会員が協力を求められるものをいいます。
4. 「Ponta リサーチポイント」とは、当社が運営・提供する「共通ポイントプログラム」ポイントサービスにおいて発行されるポイントのうち、リサーチサービスへの協力に対する謝礼として、リサーチ会員に対して付与するポイントをいいます。
5. 「リサーチ会員情報」とは、リサーチ会員が当社に届出た事項及びリサーチ会員のリサーチサービス利用に関する情報等、当社がこの規約に係る業務に関して取得し、または記録したリサーチ会員に関する情報をいいます。

第2条（リサーチ会員の登録）

1. リサーチ会員登録の資格者は、以下の各号全てに該当する者とし、なお、リサーチ会員登録においては、一個人につき1登録とし、1登録につき1電子メールアドレスとします。
 - (1)あらかじめ当社の所定の手続きに従い Ponta 会員登録を完了した個人。
 - (2)日本国内に居住する12歳以上の個人。但し、その個人が12歳以上であっても15歳以下の場合、両親等の法定代理人等その他当社の認める者の同意が必要です。
 - (3)Ponta 会員登録において、当社が、電子メールにより連絡することが可能な電子メールアドレス（携帯キャリア用のメールアドレスを除く）を登録している者。
 - (4)当社に届け出た電子メールアドレス宛の電子メール、当社のウェブサイト上の掲示その他当社が適当と認めるその他の方法で通知を受けることが可能な者。
 - (5)その他当社が随時定めるリサーチ会員登録資格に該当する者。
2. リサーチ会員の登録手続きは、リサーチ会員登録の資格者が、本規約を承認の上、当社が定めるリサーチ会員登録手続きを行い、当社から会員登録が承認されることにより完了するものとします。
3. リサーチ会員登録の際、家族構成、その他当社ウェブサイトのリサーチ会員登録画面において表示されている必要事項をリサーチ会員情報として届け出るものとします。なお、リサーチ会員は、リサーチ会員情報及びその他追加情報について、リサーチ会員登録時の他、アンケート回答時など当社が要求する時にも届け出ることにあらかじめ同意するものとします。

4. 当社は、リサーチ会員登録を希望する者が以下のいずれかに該当する場合、そのリサーチ会員登録を承認しないことがあります。また、当社がリサーチ会員登録の承認をしたリサーチ会員が以下のいずれかに該当することが判明した場合には、当該会員登録の承認を取り消すことがあります。なお、当社に不承認または承認取消の理由をお問合せいただいても、説明いたしかねる場合があります。
- (1)本条1項に定めたリサーチ会員登録の資格者としての条件に反していることが判明した場合。
 - (2)過去にリサーチ会員資格の取消または停止の処分を受けたことがある場合。
 - (3)リサーチ会員が当社に届け出た事項に虚偽、誤記、または記入漏れがあった場合。
 - (4)他人もしくは架空の個人情報を使ってリサーチ会員登録を行った場合。
 - (5)リサーチ会員登録者が既にリサーチ会員である場合（二重登録を行ったとき）。
 - (6)その他当社がリサーチ会員となることを不適切と判断した場合。

第3条（リサーチ会員資格の取消・停止）

1. リサーチ会員は、以下に該当する行為またはその恐れのある行為をとってはならないものとします。また、リサーチ会員がそのような行為をとっていると当社が判断した場合は、当社がリサーチ会員の承諾なく資格を取消または停止できるものとします。
- (1)公序良俗に反する行為、法令に違反する行為、またはそれらを助長する行為。
 - (2)他のリサーチ会員または第三者に不利益を与える行為。
 - (3)当社及び提携会社または第三者に不利益を与える行為。
 - (4)リサーチサービス事業の運営を妨害し、または当社の信用を毀損する行為。
 - (5)本規約に違反する行為。
 - (6)その他、当社が不適当と判断する行為。
2. Ponta 会員の会員証が使用停止となっている場合、もしくは Ponta 会員を除名された場合は、リサーチ会員資格も、停止もしくは取消となります。
3. 当社に資格停止、取消の理由をお問合せいただいても、説明いたしかねる場合があります。

第4条（リサーチ会員の退会）

1. リサーチ会員はいかなる場合においても退会できるものとします。ただし、リサーチ会員は、退会する場合、所定の手続きに従い当社に届け出るものとし、当社での退会処理終了後、退会となります。
2. リサーチ会員を退会しても、Ponta 会員の資格は有効です。Ponta 会員を退会する場合は、別途、Ponta 会員退会のための所定の手続を行う必要があります。
3. Ponta 会員を退会した場合その他 Ponta 会員資格を喪失した場合は、自動的にリサーチ会員の資格を失います。

第5条（リサーチ会員情報の保護及び利用）

1. リサーチ会員情報は、当社が所有します。当社は、リサーチ会員情報を本規約で定めるほか、当社が別途定めるPonta 会員規約及び当社の個人情報保護方針に従い取扱うものとします。
2. リサーチ会員は、当社によるリサーチ会員情報の利用及び提供について、次の各号に定める事項についてあらかじめ同意するものとします。
 - (1)当社が、リサーチ会員によるリサーチサービスへの協力に必要な範囲内でリサーチ会員情報を利用すること。
 - (2)当社が認めた第三者または業務提携会社に対して、リサーチサービスの業務の処理を委託する目的でリサーチ会員情報を提供すること。ただし、当該第三者または業務提携会社は、リサーチ会員情報の機密保持に関して十分な保護措置を講じるものとします。
 - (3)リサーチ会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、当社または当社の提携会社・団体、広告主等の広告宣伝、各種キャンペーンやイベントの案内、その他当社が適切と判断した企業等の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供をすること（リサーチ会員情報を分析して、リサーチ会員の趣味・嗜好に応じた商品情報やサービス情報その他の営業案内または情報提供を行う場合を含みます）。このとき、対象とするリサーチ会員を一部に限定する目的で、特定のリサーチサービス利用結果を含むリサーチ会員情報、その他の情報を利用する場合があります。
 - (4)当社及び当社の提携会社、顧客企業等のマーケティング、新規商品開発またはサービス向上等の目的のために、当社がリサーチ会員情報の属性やデータを集計・分析し、個人の識別・特定が通常できない状態に加工したものを作成し、当社及び当該提携会社、顧客企業等が利用すること、または当社が認めた第三者に提供すること。
 - (5)当社または当社の提携会社が行うサービスに関し、リサーチ会員の同意を得たうえでリサーチ会員情報を利用し、当該目的のため当社が当該提携会社に当該リサーチ会員情報を提供すること。
 - (6)当社からリサーチ会員情報の利用に関する同意を求めるための電子メールを送付すること。
 - (7)その他任意にリサーチ会員の同意を得たうえでリサーチ会員情報を利用し、または提供すること。
 - (8)リサーチ会員情報を、関係官庁その他の公的機関の要請に基づいて開示すること。
3. リサーチ会員登録後、当社が随時行う登録情報の更新依頼に対しては、リサーチ会員は、所定期間内に更新手続を行うものとします。

第6条（リサーチサービス）

1. リサーチ会員は、リサーチサービスに協力するために必要な機器・接続環境の準備及びそれらの使用を自己の負担において行うものとします。
2. リサーチ会員は、当社の推奨環境及び運用範囲において、リサーチサービスに協力するものとします。

3. リサーチ会員は、協力した特定のリサーチサービスにおけるリサーチの具体的な内容について、守秘義務を負うものとします。
4. リサーチ会員は、リサーチサービスへの協力にあたっては、正確かつ誠実な対応を心がけるものとします。

第7条（Ponta リサーチポイント）

1. リサーチ会員は、リサーチサービスに協力することによって、当社が定めた付与ポイント数、提供方法等に従い、謝礼ポイントを取得することができる場合があります。謝礼ポイント取得の詳細については、リサーチサービスごとに、当社が定めるものとします。また謝礼ポイントの使用については、Ponta 会員規約等に定める方法に従うものとします。
2. 当社は、付与されるはずの謝礼ポイントが付与されなかったり、付与された謝礼ポイント数が誤っていたりした場合、当社においてその事実が確認できた場合には、当社の権限においてその是正を行うものとします。謝礼ポイントの付与に関するその他の障害については、一切責任を負いません。
3. Ponta 会員規約に定める事由がある場合に加え、以下の各項目のいずれかに該当する場合、当社はリサーチ会員の累積された謝礼ポイントの一部または全部を取消することができます。また、取消された謝礼ポイントに対して当社は何らの補償も行わずまた一切責任を負いません。
 - (1)リサーチ会員がリサーチ会員資格を取消された場合。
 - (2)当社の提携会社から謝礼ポイントの取消しを求められ、当社がその要求を正当と判断した場合。
 - (3)リサーチサービスの利用において虚偽の記載・誤記または不正もしくは不誠実な対応が認められた場合。
 - (4)リサーチ会員が不正な手段で謝礼ポイントを取得した場合。
 - (5)リサーチ会員が本規約に違反した場合。
 - (6)その他当社が、リサーチ会員に付与された謝礼ポイントを取消することが適当と判断した場合。

第8条（リサーチ会員への通知方法）

1. 当社からリサーチ会員に対する通知は、この規約に別段の定めのある場合を除き、リサーチ会員があらかじめ当社に届け出た電子メールアドレス宛の電子メール、当社のウェブサイト上の掲示またはその他当社が適当と認めるその他の方法により送付されるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、当社は、リサーチ会員の加入する電子メールサービスのサーバー宛に電子メールを発信したことをもってリサーチ会員への通知が完了したものとみなします。リサーチ会員は、当該電子メールを遅滞なく閲覧するものとします。前項の通知が当社のウェブサイト上の掲示により行われる場合、当該通知がウェブサイト上に掲示され、リサーチ会員がウェブサイトアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもってリサーチ会員への通知が完了したものとみなします。

第9条（リサーチサービスの一時的な中断または中止）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、リサーチ会員に事前に連絡することなく一時的にリサーチサービスの運営または当社のウェブサイトの一部もしくは全部を中断・停止することがあります。
 - (1)リサーチサービスのシステムの保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合。
 - (2)火災、停電などや、地震、洪水などの天災により、リサーチサービスの提供が困難となった場合。
 - (3)戦争、暴動、争乱、労働争議などによりリサーチサービスの提供が困難となった場合。
 - (4)第三者によるリサーチサービスのシステムの破壊や妨害行為(データやソースコードの改ざん・破壊を含む。)などにより運営が困難となった場合。
 - (5)リサーチサービスのシステム等へのアクセスの過度な集中等により、リサーチサービスの提供が困難となった場合。
 - (6)その他当社がリサーチサービスの一時的な中断・停止を必要と判断した場合。
2. 当社は、その事業上の必要により、リサーチ会員に事前に連絡することなく、リサーチサービスの全部または一部の提供を中止することがあります。
3. 当社は本条に基づきリサーチサービスが中断・停止または中止となったとしても、これに起因するリサーチ会員または他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について、一切責任を負わないものとします。

第10条（リサーチサービスの変更または終了）

1. 当社は、リサーチ会員に事前に予告することなく、リサーチサービスの内容を随時改定・変更することができるものとします。
2. 当社は、以下のいずれかに該当する場合に、法令に定める範囲内で本規約を変更できるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、リサーチ会員の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

また、当社は、本規約の変更内容を当社が運営するウェブサイトその他相当の方法で公表又は会員に電子メールで通知します。当該変更は、公表、通知の際に定める原則として1か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。
3. 当社は理由の如何を問わず当社の都合により、リサーチサービスを終了することがあります。
4. 当社は、この改定・変更または終了に起因するリサーチ会員または他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について、一切責任を負わないものとします。

第11条（免責事項）

当社は、リサーチサービスに関連して発生したリサーチ会員の不利益、損害について、一切責任を負わないものとします。

第 12 条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

本規約はすべて日本国法に準拠するものとします。また、リサーチ会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2010 年 3 月 1 日施行

2022 年 4 月 1 日改定

以上